

第 6 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

議 事 要 旨

日時：令和4年11月21日（月）18：30～19：35

場所：佐世保市役所 本庁舎4階 全員協議会室

（出席委員）

川内野委員、久保田委員、柳原委員、松瀬委員、渡辺委員、濱崎委員、江崎委員、川嶋委員、大島委員 [9名]

（欠席）

土井委員

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉政策課、医療政策課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課
健康づくり課、コミュニティ協働推進課、子ども政策課、社会教育課、学校教育課

各課員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長、地域福祉課、総合相談支援課 各課

(開始 18:30)

■開会

■事務局

◆会議成立の確認

1. 保健福祉部長挨拶
2. 川内野委員長挨拶

■事務局

- ◆情報公開の確認
- ◆配布資料の確認
- ◆マイクの使用方法的説明

3. 議事

(1) 議事1「第4期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画の策定について」

◎川内野委員長

ここからは、私が議事を進行させていただきます。本日は2件、議題がございます。

まず、議題1「第4期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画の策定について」でございます。来年度が、第4期計画の策定年度となりますことから、策定の概要及びスケジュールについて、資料1及び1-2に基づき、事務局より説明をお願いいたします。

●資料1、資料1-2の説明

(市 保健福祉政策課 濱崎課長)

◎川内野委員長

ご意見ご質問につきましては後程時間を取りたいと思いますので、続いて議題2の説明をお願いします。

第3期佐世保市地域福祉計画の評価及び関連計画の課題等について、資料2及び資料3に基づき事務局から説明をお願いいたします。

●資料2、資料3の説明

(資料2の説明は割愛、資料3は各課から説明)

◎川内野委員長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から、議事の1、2につきまして、説明をいただきました。

それでは、これから質疑に移りたいと思います。

ただいまの説明に対し、それぞれのお立場で、今後、第4期計画策定につきまして、取り組むべき課題等、皆さん思いつかれることがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎川嶋委員

佐世保地域リハビリテーション広域支援センターの川嶋です。お尋ねしたいのが、障がい者プランで、「精神障がい者が長期入院から退院し、地域で安心して生活する地域移行が進むためには、障がいに適した住まいの確保や相談体制」というものがありますが、今後どういったところを増やしていくのか。例えば退院した場合は自宅に帰るのか、それとも障がいに適した住まいの確保をしたところに入居させて進めていくのかを教えてくださいただけると助かります。

●(市 障がい福祉課 福田補佐)

ご意見ありがとうございます。こちらに関しましては、佐世保市地域自立支援協議会を設置し、精神地域支援部会という行動部会を立ち上げ議論しています。

先ほど、説明しました通り、精神病院に長期入院されてなかなか退院できない状況がある中で、佐世保市としてどうするか、住まいの確保については可能なところから実行できないかということと取り組んでいます。具体的にはグループホームでどういった生活が可能かということについて、今後アンケート調査を行おうと考えています。実態としては、地域で受け入れていただけない状況、家族との同居への同意もなかなか難しいという現状を伺っています。そういった状況の中でまず受け入れが可能なのはグループホームではないかとの考えから今後、アンケート調査を実施しようとしています。

◎久保田委員

資料2の地域の課題を把握する体制づくり、民生委員・児童委員の活動支援ということで、評価課題等が右の方にございます。

その中で、下段の方になりますが、3年ごとの一斉改選について「全国的にもなり手不足が問題化しており、市に推薦する各町内会関係者が、改選の度に苦慮している状況である」との記載があります。

「今後も引き続き民生委員・児童委員の活動を支援していき、欠員地区に対しては、説明及び依頼を重ね、随時補充を行うとともに、引き続き市のホームページや広報紙等で周知を図る」となっています。現在、ちょうど一斉改選の時期に入っております、12月1日から新しく委嘱状をいただいて、新たな民生委員のメンバーが決まるということになります。

実は大変困っていますのが、ここにも書いてありますが、欠員問題、なり手不足です。欠員、なり手不足が全国的に同じような傾向にあります。

特に都市部、県内であれば佐世保とか長崎が顕著です。私自身の地区にも欠員が生じておりまして、ずっと町内会長さんあるいは公民館長さんをお願いして何とか推薦をお願いしている状況です。

しかし、残念ながら相当エネルギーを使った割には、結果がなかなか見えてきておりません。行政、事務局を初めとした行政の方にもお願いして、いろんな機会をとらえ、民生委員制度についての説明とか、民生委員がいない地区がいかにかその住民の方にとってマイナスであるかというようなお話をさせていただくにも関わらず、欠員が解消できない現状がございます。

全く人がいないところだったらしょうがないですが、人がいても、欠員解消ができない地区があります。

これについては、推薦を行う側の町内会長さん等の理解が不足されているというところでは、民生委員制度に対して、いなくても何とかなるだろうというような考え方です。

現在はそういうところには、代行という形で、

他の地区の民生委員さんが、そちらの方も担っていらっしゃる。

現実問題としては、自分の地区以外のところを見るとというのは非常に大変なことです。

ところが、欠員状態が続いているところの会長さんたちは、「これまでそれでやってきたじゃないか」ということで、なおさら、積極的に探そうとされておりません。

「説明及び依頼を重ね」という文章があるわけですが、問題は、その一部の方であり、そういう方たちに対する説明及び依頼程度では解決できないという認識を、担当事務局もお持ちいただきたいのが一つございます。

そして、もう1点。

私が伺っておりますと、例えば民生委員の場合は75歳ぐらいが、一つの目安といたしますが、75歳になられる前の方ということです。

佐世保市は75歳未満の方がどうしてもいらっしゃらないときは、75歳以上の方でもいいですよという形にはなっております。しかし実際は、私が伺ったところの会長さんなどは、75歳で駄目だから、75歳よりもっと若い70歳ぐらいまでの人を探さないといけないと思っていらっしゃる。

そういった方が実際、かなりいらっしゃいます。そういう現状ですから、なり手がまたいなくなるということになります。こういった要件を外すことも含めて、やっていただかないと、問題解決は難しいだろうと思っております。

実は10月19日、20日に名古屋で開催された全国大会の分科会に出席しましたが、なり手不足の問題が大きなテーマでした。

そこで色々とお話が出て、もうこのままでは、ジリ貧になるから、年齢要件をすべて外そうという地区もありました。そのときおっしゃったのは、京都府です。京都府の連合会長は年齢制限をなくしたとおっしゃっていました。同様のことが例えば、九州だったら福岡県であったと記憶しています。様々なところは、そういう流れになってきており

ます。

制度的なことも、お考えいただかないと、ただ単に欠員地区に対して、願いますということだけでは、ずっと解決しないと思います。そのようなことでもう一つ具体的に、願うできれば思っております。

もう1点、町内会の地域コミュニティ推進計画ということで、町内会への加入率が下がってきているということがあります。

町内会の役員についても、色々と検討するという話があったと思いますが、町内会自体が、成り立たなくなる地区が出てきております。町内会に加入しないのはもちろん問題ですが、町内会の役員のなり手がいないという現状がございます。

町内会役員が高齢化して、10年以上担っている方、80歳を過ぎた会長さんもざらにいらっしゃいます。町内会に新たに入ってこられない。まして、役員はされません。

先ほどのお話の中では、町内会の役員について人材発掘をするとか、人材育成が大切だとおっしゃいましたが、どんなやり方されるのかなと考えます。現場からすると、こういったことができるのかなということを考えてしまいます。

町内会などが充実しないと、例えば自治協議会などは機能しなくなってきました。地域共生が同じようにできなくなっていくます。それぐらい町内会は非常に大切です。

町内会が、今後とも減少していく傾向が予測されるということでは困ります。少しでも入っていただける方策をぜひお考えいただきたいと思えます。そうしなければ福祉計画が何年も経った後も、少しも変わってないということになりかねません。

◎川内野委員長

ただいま、民生委員・児童委員のなり手不足、町内会の役員のなり手不足という問題があり町内会自体が成り立たなくなっているという現状のお話をいただきました。

これまでの計画でも民生委員・児童委員の活動

支援、地域コミュニティの活動支援というものが項目に入っておりましたが、今後、具体的になり手不足を含めて具体的に、よい政策ができればいいかと思いますが、事務局の方から何かございますか。

(市 保健福祉政策課 濱崎課長)

保健福祉政策課でございます。前段の民生委員の人材不足につきましては、会長さんが一番ご存知でございます。指摘の内容は最もだと思っております。

本日は結論的なところをお話する場ではございませんのでご意見を踏まえて、この計画に盛り込むものなのか、民児協での議論ということも当然ございますから、そういったところも含めて、何か踏み込んだ内容が、考えられればというところですが、まだ具体的な案はございません。その辺りにつきましては、皆様からのご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

◎川内野委員長

ありがとうございます。

地域コミュニティや町内会についても、なかなか具体的に施策というのも思いつかないですが、地域コミュニティにつきましては、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯を支援していく上で、地域の力が非常に重要になっていきます。地域の力の掘り起こしやまた活動のサポート等も、今後施策の中で議論していただければと思っております。他にご意見、何かございますか。

◎川嶋委員

資料3の健康増進計画についてです。元気で長生きということで、自発的に運動等をしていくということ、健康無関心層を含めた健康づくりを行っていくということについてです。生活習慣病というのはやはり自発的に運動されないから引き起こされると思います。今後の課題としまして、無関心層の方に働きかけをするのかということについて、どう考えられているのか教えていただきたい。

地域サロン等に参加していただき、健康増進を図っていく、サロン活動の中にいきいき100歳体操を取り込んでいく等と思うのですが、無関心層に対していかに一緒に健康づくりのために働きかけていくかというのが一番重要な課題かと思っております。そういったところが一番難しいと思うのですが具体的に考えていることがありましたら教えていただければと思います。

(市 健康づくり課 中島課長補佐)

健康づくり課でございます。

無関心層への働きかけということで質問がございました。現在取り組んでいることが、運動ということではないのですが、健診等を受診いただくために、健診を受けることでの効果、「受けることがお得ですよ」というナッジ理論がありますが、そういう働きかけを意図したはがきをお送りしまして、健診の魅力を高めて受診いただくような取り組みを行っているところです。

また、次期計画に関わるのですが、無関心層の方が健康のために取り組むことに対してハードルを少しでも低くし、つながりをもってやれる環境を整備していかなくてはならないと考えております。

現在も健康寿命の延伸の取組みということで「健康サセボーン」というアプリがあります。

歩数計がついており、イベントもしているので気軽な運動から初めて門戸を低く気軽に運動ができる取組みをしていきたいと考えています。

(市 保健福祉部 辻部長)

参考までに、補足させていただきます。アプリの話が出ました。5年前ぐらいにこのアプリを開発していますが、歩いた歩数を測るというものです。実は今月が強化月間ということで、呼びかけを強化しています

佐世保独自ということですが、県も同様の取り組みをされるということで健康増進を具体的に県民に呼びかけていくということです。県が取組みを進められるということが最近わかったので、どう展開していこうかということを考えている

ところですが、テレビやCM等でも広報がされ始めた状況があります。

それから、教育委員会でスポーツ振興計画というものを、今、作られております。

その中に健康増進ということで、スポーツですから競技性とか、諸々目的はあるのですが、健康の切り口も入れていただいて、またスポーツという観点からも、市民の皆さんに改めて、ウォーキングが中心になると思いますが、そういったものを普及しようという動きも、新たに取り組んでいるところでございます。

◎川嶋委員

ありがとうございます。健康サセボーンというアプリについては自分も2年前から入ってはいますが、実際にイベントがなかなか開催されていなかったということで、年間通してポイントが高い方には何か表彰というものあるのですが、やはりもう少し市民の方に周知できたらいいのではないかなと思いました。

◎川内野委員長

江崎委員お願いします。

◎川嶋委員

早岐包括支援センターです。地域包括支援センターの相談内容が複雑化しているという項目がありました。

一人暮らしの高齢者、認知症高齢者の増加とか、社会的孤立の高齢者の増加と資料には書かれていますが、それ以外にも障がいをお持ちの方のご家族の世帯、ごみが散乱している世帯、生活が困窮されている世帯、先ほど話がありました8050世帯等、複雑化、複合化したご相談が多々あるということが現状です。

各包括支援センターは、その都度、長寿社会課、障がいの分野、社会福祉協議会や関係部署と連携をとりながら対応しているという現状があると思います。

中には複雑化すればするほど、解決が難しくなるような、ケースもあります。そういった中で、先ほどご説明いただいておりますが、佐世保市と

しては、重層的支援体制整備事業を検討されるということでお話を伺っておりますので、検討されるにあたっては、当然お考えだと思いますが、重要な体制作りになってくると思いますので、高齢分野、障がい分野、あと子ども分野等の関係機関の意見を十分に聞いていただきたいです。

現状を十分に把握していただいて、体制づくりに取り組んでいただけたらありがたいと思いましたが、よろしく願います。以上です

(市 保健福祉政策課 小川補佐)

保健福祉政策課の小川といいます。ご意見ありがとうございます。

高齢者分野、障がい分野、子ども分野、生活困窮分野、そういったところも含め令和5年度から、重層的支援体制整備事業のための移行準備事業を実施するように検討しております。検討にあたっては、皆様のお知恵等も拝借しながら、行ってきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎川内野委員長

はい。ありがとうございました。

国の施策というのも、新しいものも出てきておりますし、変わっていくものもありますのでそういったものをうまく活用しながら、佐世保市としての事業、佐世保市としてよりよい形で事業を展開していただければと思いますので、そのあたりも次期計画に反映していただければと思いますのでよろしく願います。他に何かございませんか。

◎渡辺委員

課題というわけではないですが、現在PTA連合会でも、このコロナ禍ということで先ほど民生委員の方も言われましたように、様々な形で協力がなくなってきたりしている現実がありまして、改革を進めていっております。

またコロナ禍ということもあり今までやってきたことを見直して、子どもたちにどういった関わりをしていくべきかというところをもう一度見直しを行っている現状があります。

またPTAについて今、任意加入の問題が大きく取り上げられて、インターネットを検索された方から、「他県ではもうほとんど任意加入だ」ということで、連合会に問い合わせがっております。

連合会でもどういう形で、加入者を多く、作っていくか等を皆さんに周知するため、今私たちもテレビさせぼに出させていただきます。

月に1回ではありますが、その中で「PTAについてもう一度考えてほしい」ということを発信したり、また機関誌等で大きく取り上げてもらったりしています。佐世保市内で7,000部を配布し、もう一度、子どもに関わること、また子どもたちが、どう育っていくか、それはもちろん地域にも支えていただいて、繋がりを持って育てていかないといけないというところを今発信しております。

また民生委員さんも、なり手がいないということは私達の耳にも入ってきております。佐世保市内でも、地域コミュニティスクールというものを5ヶ所の学校で頑張っておられます。

そこに民生委員さんや、子ども達、放課後子ども教室の方々等、様々な方に入ってきて、これから先の育成ということで、そういう若い人たちにも関わっていただきながら、コミュニティを育てて、作ってきたいという動きはとっております。

もちろんどうしてもコロナ禍いうところで、コミュニケーション不足になっていて、各学校も、単Pというのですが、PTA活動が、できていないのが現状ですが、少しずつ、佐世保市内でも活動をしていながら、コミュニティを構築していかないといけないという動きが出てきております。

これからまた、時代に合ったことを含めてもう一度見直ししながら、活動しております。

民生委員さんの方も大変だと思うのですが、改革とか見直し等を行っていただいてもいいのかなとお話を聞きながら思いました。以上です。

◎川内野委員長

子育て、子どもに関する施策は重要な分野かと思っておりますので、第4期の計画にも反映させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

他にご意見ございませんか。

濱崎委員、お願いします。

◎濱崎委員

資料2の2枚目ですが、日常生活自立支援事業や、佐世保成年後見センター運営事業の中で、生活支援員の不足とか、後見人の増員が必要ということで、今後成年後見制度の利用が増えていくと思われまます。当然そういったところへの対応も考えられているとは思いますが、成年後見制度の利用促進に関して、今後も継続して行っていただければと思っております。よろしく申し上げます。

◎川内野委員長

はい。ありがとうございました。他にご意見ございますか。いいでしょうか。

それでは皆さんから様々なご意見ご提案をいただきました。

いただいたご意見を基に、次の第4期の計画に反映させていただければと思っております。

それでは他にご意見がなければ、連絡事項ということになります。事務局からお願いいたします。

◆事務局

皆様ありがとうございます。連絡事項になります。本日いただきましたご意見やアンケート結果等を踏まえながら、来年度の第4期計画策定に向けて準備を進めていきたいと思っております。

あわせて、今年度の事業についても推進してまいります。次回の推進委員会の開催は、来年度5月を予定しております。事務局からは以上となります。

◎川内野委員長

以上で議事はすべて終わりということになりますが、皆さんから何かございませんか。

事務局の方もよろしいでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして、第6回地域福祉計画推進委員会を終了いたします。

委員の皆様のご協力でスムーズに進めることができました。大変ありがとうございました。閉会といたします。

貴重なご意見、ありがとうございました。

■閉会

(終了 19:35)